

各 関 係 機 関 の 長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和 7 年度 技術情報第 18 号(サツマイモ基腐病に対する早期収穫および次作対策)について (送付)

サツマイモ基腐病に対する早期収穫および次作対策について、下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>) にも掲載しています。



令和 7 年度 技術情報第 18 号

9 月下旬の定点調査において、サツマイモ基腐病の発生ほ場では、発生程度が高まっており、塊根での腐敗の発生が懸念されます。サツマイモ基腐病が発生しているほ場では、早めの収穫を行うと共に、次作対策として、収穫後に複数回の耕うんを行い、来年の伝染源となる発病茎葉や塊根等の残さ処理に努めてください

- 1 対象病害虫 基腐病
- 2 対象作物 さつまいも
- 3 調査地域 南薩地域、大隅地域、熊毛地域
- 4 発生状況及び情報の根拠

- (1) 9 月下旬に実施した定点ほ場調査 (72 ほ場) において、基腐病の発生ほ場では、少発生 (発病株率 2 ~ 10% 未満) の割合が 9.7% (8 月調査 : 4.0%) となり、コガネセンガン (基腐病抵抗性 : やや弱) を中心に発生程度が高まっている。
- (2) ほ場の発病株率が 10% 以上になると、塊根の腐敗が発生しはじめるため、収穫が遅くなると被害の増加が懸念される。
- (3) また、収穫後のほ場 (35 ほ場) において、耕うん等により残さ処理を実施しているほ場の割合は 48.6% に留まっており、耕うんが未実施で収穫残さから多数萌芽しているほ場 (図 1) や耕うんを実施しているものの再萌芽をしているほ場 (図 2) も確認されている。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 基腐病の発生が認められるほ場では、早めの収穫を行う。
- (2) 収穫後は、屑イモやしょ梗などの残さは次作の伝染源となるのでほ場外に持ち出し、適切に処分する。また、残った残さの分解を促進するため、収穫後、速やかに複数回の耕うんを行う。



図 1 収穫後、未耕うんほ場での萌芽状況
(令和 7 年 9 月 19 日撮影)



図 2 収穫後、耕うんしたほ場での再萌芽状況
(令和 7 年 9 月 22 日撮影)